



平成 21 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名：F D K株式会社
代表者名：代表取締役社長 小野 統造
(コード：6955 東証第1部)
問合せ先：総務部長 成重 靖浩
(TEL：03-3434-1271)

当社普通株式の東京証券取引所における
市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替え等に関するお知らせ

本日、当社は東京証券取引所より当社普通株式を平成21年8月1日をもって市場第一部から第二部へ指定替えすることおよび上場廃止基準にかかわる猶予期間銘柄(債務超過)にする旨の通知を受けました。これは、当社が本日提出した平成21年3月期の有価証券報告書において、連結財務諸表上、当社グループが債務超過の状態であることが確認されたことによるものです。

尚、本年3月27日に既に開示のとおり、当社は、本年5月1日に約110億円の第三者割当増資を実行いたしました。これにより、連結財務諸表上の債務超過は解消されました。また、上場廃止基準に係る猶予期間銘柄に関しましては、平成22年3月期の有価証券報告書において債務超過の解消が確認された場合には、解除される見込みであります。

株主の皆様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様に変なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、既に発表いたしました「事業構造改革」を着実に実行し、事業を再生することにより業績の早期回復を図れるよう尽力してまいります。

以上